

湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

意見募集期間 令和7年12月25日から令和8年1月26日

意見提出者 1名

意見の内容と意見に対するセンターの考え方（下表）

類似の意見につきましては、センターの考え方を一部集約等させていただいております。

計画案修正の有無：無

No.	ご意見	ご意見に対するセンターの考え方
1	<p>住民合意形成の不足について 住民説明会の頻度・内容・透明性の不足を補う補足が必要ではないかと思ます。</p>	<p>本計画に関連するところでは、センター、構成市（長浜市、米原市）が地域での出前講座実施をはじめ、本計画に基づく各取り組みを構成市と連携して住民周知に努めてまいります。（本計画書p. 35～41）</p>
2	<p>ごみ処理量の将来推計の妥当性について 人口減少が進む湖北地域で、処理能力145t/日（焼却）が過大である可能性 リサイクル率向上や資源化の進展を十分に織り込んでいない懸念やごみ発生抑制（リデュース）施策の位置づけが弱いのではと思います。</p>	<p>新施設は、現計画（令和2年1月策定）に基づき、別途、策定した湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理施設整備基本計画等を踏まえ、施設整備を進めているところです。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、ごみは減少傾向にはあるものの、現計画で掲げていた5つのごみ減量目標値については、令和5年度実績において、事業系ごみ排出量以外は達成できていない状況にあるため、ごみを発生させないことや排出抑制など、より一層のごみの減量への取り組みが必要であると考えています。（本計画書p. 26）</p> <p>今般の計画見直しにあたり、ごみの発生抑制施策としては、センターと構成市の役割分担のもと、周知啓発の充実、マイバック持参運動の強化、食品ロス等への取り組みを行っていくほか、住民ニーズなどに対応した収集サービス検討、ごみ処理手数料の改定検討などを計画しております。資源ごみにつきましては、可燃ごみなどと同様に排出抑制の観点から、リサイクル率を向上させることを目標としていないため、本計画では設定していません。ただ、資源ごみは行政回収以外のスーパー等での店頭回収も利用できることを周知するなどし、可燃ごみや不燃ごみの減量化に繋げられるよう努め、新たに設定するごみ減量目標値の達成に向け構成市と連携して取り組んでまいります。（本計画書 p. 32～41）</p>

3	<p>広域連携の実効性について 市町間での役割分担・費用負担の明確化が不十分で、既存施設（ウイングプラザ、余呉最終処分場など）との機能整理が複雑。さらに、収集運搬ルート最適化が十分検討されていないと思う。</p>	<p>構成市との役割分担において、センターは、集積所からの収集・中間処理施設での処理・ウイングプラザや余呉一般廃棄物最終処分等での最終処分までを事務範囲としています。構成市は、集積所収集までの分別・減量化等の啓発等が事務範囲となっています。（本計画書p. 2～3） また、新施設（熱回収施設）稼働に伴い分別区分を一部見直すこととしており、これに併せて、効率的な収集運搬体制を構成市と連携して検討し実施していくこととしております。（本計画書p. 42）</p>
4	<p>エネルギー回収・カーボンニュートラルへの対応不足について 審査会は「効率の高い発電設備の導入」や「熱エネルギーの有効利用」を求めている。その課題として、発電効率の目標値が明確でないのと熱供給の検討不足しており、さらにCO₂削減効果の定量的評価が弱いと思う。</p>	<p>いただいたご意見にあります「審査会」とは、「湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会」とさせていただきますと、選定委員会からの審査講評のなかに「ライフサイクルコストの低減のため、より一層の発電・売電の向上を目指し、ボイラ蒸気条件の高温高压化について維持管理面を含め、センターと十分に協議を行うこと。」があり、別途、事業者と新施設稼働に向け協議を進めているところです。なお、本計画に関連するところでは、令和10年度以降は、新施設が備え持つ機能を効率良く運営できるように努めるとともに、住民にとってわかりやすいごみの出し方とごみ減量に取り組みやすくなる収集運搬体制を構成市と連携して検討し、実施していくこととしております。（本計画書p. 42）</p>
5	<p>災害対応力の強化について 審査会は「災害への対策を十分講ずること」を求めています。その課題として、停電時のバックアップ体制（自家発電・燃料備蓄）が不明確だと思う。</p>	<p>新施設では、非常用発電機設置を予定しているほか、本計画に関連するところでは、災害時への対応として、構成市が令和3年2月に災害廃棄物処理計画を策定されています。また、令和7年4月1日付けで災害時における災害廃棄物の処理等による不測の事態に迅速に対応し、滋賀県と市町及び一部事務組合の連携・役割分担等の基本的事項を定めた相互支援協定を締結しております。（本計画書p. 86～87）</p>
6	<p>リサイクル施設との連携について 計画地には焼却施設と併せてリサイクル施設も整備予定。その課題として、リサイクル施設の処理能力・対象品目の明確化不足。また、分別の高度化（プラスチック資源循環法対応）が不十分で、住民の分別負担増への配慮が弱いと思う。</p>	<p>新施設のリサイクル施設の処理能力は、21t/5h、主に不燃ごみと粗大ごみを処理する施設となります。（本計画書p. 52） また、リサイクル施設稼働に伴う新たなごみの分別は現在、検討しておりませんが、わかりやすいごみの出し方を構成市と連携して周知に努めていきます。</p>

7 自主財源の確保に関することについて

① 収入構造が「焼却量依存」になりやすい

ごみ処理施設は、処理量に応じて収入（手数料）が増える構造になりがち
しかし、湖北地域は人口減少が進行しており、ごみ量は長期的に減少傾向そのため、処理量に依存した収入モデルは持続性が低いと思う。この問題点として、ごみ減量が進むほど財源が減る「逆インセンティブ」施設の固定費（人件費・維持管理費）は減らないため、財政圧迫が進むのではないかと心配します。

② 施設更新費用（将来の大規模修繕・建替え）に備えた積立不足

焼却施設は20～25年で大規模更新が必要1基あたり数百億円規模の投資が必要になる多くの自治体で「更新費用の積立不足」が問題化している。
現行の財源構造では、将来の更新費用を十分に積み立てられない可能性があり、住民負担増（ごみ処理手数料の値上げ）に直結するリスクがあるこれをどう解消するのか記載いただくとともに以下の内容も明らかにしていただきたいと思います。

● 廃止施設・土地の利活用戦略の明確化

し尿処理施設などの廃止が大量に発生するが、湖北広域は「売却する」としか書いていない。

● 土地利活用の基本方針を策定いただきたい。

売却。民間活用（貸付）公共利用（防災倉庫など）

● 解体費用と売却益の収支計画を作成いただきたい。他市では必ず行うが、湖北広域は未実施。

③ 収益事業（発電・熱供給）の収益性が不透明

ごみ発電は自主財源として期待されるが、発電効率売電単価（FIT終了後の市場価格）熱供給先の確保などに左右される。その問題点として、売電収入が計画通りに確保できない可能性熱供給先が確保できなければ、熱エネルギーが無駄になり収益化できない発電設備の維持費が高く、収益が相殺されるケースも多いこの点を解明し、記載いただくとともに以下の内容も明らかにしていただきたいと思います。

A) 財政の持続性を高める改革

● 将来更新費用の「更新基金」を創設

焼却施設は20～25年で数百億円規模の更新が必要。他市では更新基金積立ルールを計画に明記している。湖北広域はこれが完全に欠落している。

● 自主財源の多角化

売電収入の最大化（高効率発電）、余熱利用（工場・学校・福祉施設への供給）、資源化ビジネス（プラ選別、金属回収）し尿汚泥の肥料化・販売の強化をどう図るかや余熱供給の収支シミュレーションが明確に記載されていない。

いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となりますが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

なお、既存施設の利活用については、別途「湖北広域行政事務センター公有財産の利活用に関する基本方針（令和3年8月策定）」に基づき、構成市と連携して利活用を推進していくこととしております。

本計画に関連するところでは、ごみ処理手数料改定の検討を記載しておりますが、これはごみ発生抑制等のための取り組みとして位置づけております。（本計画書p. 35～36）

8 組織改善に関する課題について

①人材不足・技術継承の困難

廃棄物処理施設は高度な運転管理が必要しかし、地方では技術職員の確保が難しい民間委託が増えると、行政内部の技術力が低下し、施設トラブル時に行政側が適切に判断できないベンダー依存が強まり、コスト増につながる。若手職員の育成が進まないこの点を本計画で育成方法についても今、実施されている内容等含め記載いただくとともに以下の内容も明らかにしていただきたいと思います。

A) 人材育成・技術継承の仕組みづくり

湖北広域の最大の弱点は「人材戦略がゼロ」であること。

●技術職員の育成計画を策定

資格取得支援（ボイラー、電気主任技術者、廃棄物処理施設技術管理者）若手職員のローテーション配置ベテラン職員の技術継承プログラムを明確にすること

●民間委託後の行政監督力を強化

契約管理専門チームの設置。委託先の評価制度（KPI）導入。他市では当たり前に行われているが、湖北広域は未整備。

②組織の縦割り構造による非効率について

廃棄物行政は「環境部門」「財政部門」「企画部門」など複数部署が関与広域行政センターはさらに「構成市町との調整」が必要ではないかと思う。

③データ活用・DX化の遅れ

ごみ量データ、収集ルート、施設稼働データなどを統合管理する仕組みが弱いDX化が進まないと、効率化やコスト削減が進まない内容等含め記載いただくとともに以下の内容も明らかにしていただきたいと思います。

A) 収集運搬の広域化・DX化について

湖北広域は「収集運搬の共同化」を全く検討していないが、全国では最も効果が大きい改革の一つ。

●収集車両の共同整備

車両更新費の削減・予備車両の共有化

●収集運搬の広域共同化

湖南広域ではすでに実施し、年間数千万円規模の削減効果。

組織改善への貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

いただいたご意見で本計画と関連するところでは、センターは長浜市と米原市の広域処理を行っております。平成11年に滋賀県が策定された滋賀県一般廃棄物処理広域化計画では、当事長浜市と米原市の2市が湖北ブロックに位置づけられております。平成22年の構成市合併により処理施設が増加しましたが、平成25年に伊香クリーンプラザの焼却施設をクリスタルプラザに、平成28年に伊香クリーンプラザの破碎選別施設をクリーンプラントに処理統合しています。（本計画 p.12）また、ごみの収集運搬業務についても、一部の収集運搬業務を統合し、業務の効率化を図っているところですが他市事例等も参考にしつつ、業務を実施してまいります。

9	<p>心配する“3つの構造的リスク”について 新しい汚泥再生処理センターを令和7年に整備し尿・浄化槽汚泥を一元的に処理する施設これにより、旧来のし尿処理施設は役割を終える。また、令和10年に新焼却施設・リサイクル施設を一体整備、廃棄物処理を「一極集中化」する計画により既存施設の多くが不要になる。このことについて</p> <p>① 人口減少 × ごみ減量 → 収入減少 固定費が高い施設でこれは致命的。</p> <p>② 技術職員の不足 → 外部委託依存 → コスト増 長期的に財政を圧迫する典型パターン。</p> <p>③ 広域連携の調整難航 → 意思決定の遅延 自主財源確保策（手数料改定など）が進まない。 この3点について、本計画な中でしっかり対応解説を記載いただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となりますが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。なお、本計画ではごみ処理手数料改定の検討を記載しておりますが、これはごみ発生抑制等のための取り組みとして位置づけております。（本計画書p.35～36）ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。</p>
10	<p>広域化・集約化により、旧施設は大量に用途廃止となりますが土地処分の財源はどう使われるのか方針は示されているが課題についてはどうするのか3つの課題などがかんがえられるがそうした課題も記載すべきではないでしょうか</p> <p>① 土地売却が想定通り進むか？ 地域によっては買い手が見つからない可能性・売却価格が低くなるリスクもある</p> <p>② 廃止施設の解体費用が先に必要 売却前に解体が必要な場合、先行投資が必要・解体費が売却益を上回るケースもある</p> <p>③ 市町負担金の増加リスク 新施設建設費が増加した場合、土地売却だけでは賄えない。結果として長浜市・米原市の負担増につながる可能性が高いと思います。</p>	<p>いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となり、既存施設の利活用については、別途「湖北広域行政事務センター公有財産の利活用に関する基本方針（令和3年8月策定）」に基づき、構成市と連携して利活用を推進していくこととしておりますが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>

11 組織改革について

他市の広域事務組織では「組織改革」を計画に組み込む例が増えており、近年は、人口減少・財政難・人材不足を背景に、広域連携の組織そのものを見直す自治体が増えていきます。

以下の改革は、人口減少・財政難・技術職員不足・施設更新費の増大という全国的課題に対応するため、他市ではすでに導入が進んでいるものです。

湖北広域はこれらが計画にほぼ盛り込まれていないため、改革の優先度は非常に高いと思います。

●湖北広域が組織体制を見直すべき理由

① 新施設整備により業務量・役割が大きく変わる

汚泥再生処理センター・新焼却施設・リサイクル施設これらが一体化すると、従来の組織構造では非効率が生じる可能性が高い。

② 人材不足・技術継承の課題が深刻化

技術職員の確保が難しい。民間委託が増えると行政の監督能力が低下→組織体制の再設計が不可欠

③ 広域連携の負担調整が複雑化

長浜市と米原市の人口差・財政力差・費用負担の公平性⇒組織の意思決定プロセスを見直す必要がる

④ 他市では「広域化＝組織改革」がセット

湖北広域だけが組織改革を計画に含めていないのは、時代の流れから遅れている可能性があります。

計画案が組織改革を扱っていない理由（推測）として、計画の目的が「施設整備」に限定されている。組織改革は政治的調整が必要で、計画に書くと反発が出やすい。広域行政センターの内部で議論が成熟していない

市町間の合意形成が難しい⇒湖北広域は「広域組織としての透明性・説明責任」が弱い。だからこそこの点を計画の中に位置づけ検討を行う必要があると考えます。

例として：湖北広域と同じく人口規模が近い・廃棄物処理を広域で実施・し尿処理施設の統廃合を経験。新施設整備を進めている。広域連携の課題を抱えているという共通点があるため、3組織を比較。

いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となりますが、令和7年10月の汚泥再生処理センター稼働、令和10年4月の熱回収施設及びリサイクル施設の稼働に向け、令和7年3月に湖北広域行政事務センター課設置条例を一部改正したところですが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

⑦湖南広域行政組合（滋賀県）

構成：草津市・栗東市・守山市・野洲市

業務：一般廃棄物処理、し尿処理、リサイクル、収集運搬の共同化

特徴：組織改革を計画に明記収集運搬の共同化を実施。人材育成・技術継承の計画あり
財政の持続性を重視した運営➡湖北広域と同じ県内で、広域化の進み方が先行している
モデルケース

収集運搬の共同化・組織のスリム化・人材育成の共同化を計画に明記

⑧丹後広域振興局（京都府）

構成：京丹後市・宮津市・伊根町・与謝野町

業務：一般廃棄物処理、し尿処理、広域行政

特徴：広域事務の統合・効率化を計画に明記。民間委託の最適化方針を策定・DX化（デジタル化）による業務効率化・住民参加・情報公開の強化

➡広域行政の”組織そのもの”を見直す姿勢が強い組織

⑨可茂広域事務組合（岐阜県）

構成：可児市・美濃加茂市・御嵩町ほか

業務：一般廃棄物処理、し尿処理、消防、広域行政

特徴：組織体制の再構築を計画に明記・技術職員の育成・資格取得支援・施設統廃合と連動した人員配置見直し広域負担金の公平性を検討

➡組織改革を計画段階から明確に位置づけている先進例

組織体制の再構築・事務局の機能強化・施設統廃合と連動した人員配置見直しを計画に盛り込む

こうした内容等含め記載いただくとともに以下の内容も明らかにしていただきたいと思 います。

A) 組織体制の再構築（最優先）

●組織の縦割り解消と「機能別組織」への再編

現状は施設ごとに担当が分かれ、情報共有が弱い。→ 他市の先進例では「機能別組織」に再編

施設管理部門 収集運搬・広域調整部門 資源循環・リサイクル部門 技術監理部門（技術職の専門部署）これにより、施設横断の技術力向上情報共有の迅速化コスト管理の一元化が可能になる。

12 新施設（エコパーク湖北）の整備計画の実現性について

実現可能性は「高い部分」と「不確実な部分」が混在していると思います。

●実現可能性が高い部分

既に基本計画・要求水準書が作成済み

令和10年4月稼働というスケジュールは、一般的な焼却施設整備の期間（7～10年）と整合しており、国の方針（熱回収・省エネ・災害対応）とも一致。現有施設の老朽化（30年以上）から見ても更新は不可避⇒「施設を作る」という点では実現性は高い。

●実現性に不確実性がある部分（重要）

① 処理能力124t/日（+バイオガス25t/日）が過大の可能性

湖北地域は人口減少が進行・ごみ量は長期的に減少傾向・バイオガス化25t/日は、全国的にも大規模で、原料確保が課題⇒処理量が想定を下回ると、発電量・売電収入が減り、財政悪化につながる。

② バイオガス化の実現性は「最も不確実」

生ごみ分別の徹底が必要・住民の分別協力が得られなければ稼働率が低下・紙類をバイオガス化に回すと、リサイクル率が低下する可能性・全国でもバイオガス化施設はトラブルが多い（腐敗臭、異物混入、稼働率低下）⇒技術的・運用的リスクが高く、計画通りの発電量が得られない可能性がある。

③ 売電収入の見込みが不透明

発電効率24.7%は平均的だが、FIT（固定価格買取制度）は縮小傾向・市場価格での売電は収益が不安定・余熱利用先（公共施設・工場）が未確定⇒自主財源としての売電収入は「計画通りにはいかない」可能性が高い。

④ 一極集中のリスクが計画に書かれていない

災害時に「1施設が止まる＝地域全体が止まる」代替処理ルートの記述がない・広域連携のバックアップ体制が不明⇒災害時のレジリエンスが弱い。

こうした内容等含め記載いただくとともに以下の内容も明らかにしていただきたいと思えます。

A) 現有施設の統廃合に関する問題点

計画案は現有施設の老朽化を理由に統廃合を進めているが、以下の問題がある。

●問題①：廃止施設の「解体費用」「土地処分計画」が不明

クリスタルプラザは令和9年度まで稼働・クリーンプラントは35年経過・伊香クリーンプラザは休止中・余呉最終処分場は老朽化⇒これらの解体費用は数十億円規模になるが、財源計画がない。

●問題②：ウイングプラザの残余容量は十分だが、活用方針が曖昧

残余率85.5%・30年計画のうちまだ20年以上残る⇒新施設との役割分担が不明確で、最終処分場の長期計画が弱い。

新施設は、現計画に基づき、別途、策定した湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理施設整備基本計画等を踏まえ、施設整備を進めているところですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

エネルギーの利活用としては、ごみの焼却により発生する熱及びバイオガスは主に発電に利用します。電力は施設内での利用を優先し、余剰電力は売電により収益を運営費に充当します。将来は他の公共施設等への供給、非常時の電力供給等次世代へつなげる利活用をしていくこととしております。

なお、本計画に関連するところでは、令和10年度以降は、新施設が備え持つ機能を効率良く運営できるように努めるとともに、住民にとってわかりやすいごみの出し方とごみ減量に取り組みやすくなる収集運搬体制を構成市と連携して検討し、実施していくこととしております。（本計画書p.42）

災害時への備えとしては、意見No.5への考え方とおりで

す。
余呉一般廃棄物最終処分場とウイングプラザの両最終処分場は、新施設稼働後も中間処理残渣等を埋め立てる最終処分場として稼働しますので、ごみの排出抑制・再資源化及び中間処理での減量化により、最終処分量を削減し、最終処分場の延命化を図ることとしています。（本計画p.47～48）

13	<p>第5節（広報・啓発・生活排水対策）の実現性と問題点について この節は「生活排水対策」が中心で、ごみ処理施設の整備とは直接関係が薄いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●問題①：啓発活動が「一般論」で、具体性がない チラシ配布・ホームページ活用・住民との連携・浄化槽の維持管理啓発⇒どの程度の効果があるのか、KPI（指標）がない。 ●問題②：生活排水対策と新施設整備の関係が弱い ごみ処理施設の計画なのに、生活排水の啓発が唐突・計画全体の一貫性が弱い⇒章構成として不自然で、計画の焦点がぼやけている。 ●問題③：財源の記述がない 啓発活動・浄化槽補助金・下水道接続促進⇒これらの費用を誰が負担するのか不明。 	<p>一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく計画で、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画）と生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画）で構成しております。第5節は生活排水に関する部分の計画の一部です。</p> <p>現在、新施設の整備を進めていることから、新たな目標年度を設定して本計画を策定するので、新施設の稼働を見据えて計画に盛り込んでおりますが、ごみ処理施設の整備計画ではございませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 広報・啓発活動等個別の指標は示していませんが、国の生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針に基づき、生活排水の処理の目標等を記載しております。 ② 令和7年10月から新施設である汚泥再生処理センターが稼働しておりますので、し尿処理施設につきましては、今までの第1プラントから変更して記載しているものです。 ③ 生活排水に対する意識向上を図るため、構成市とセンターが連携して啓発活動を行います。構成市では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金等を活用して未接続世帯等の接続を促し、また下水道接続促進のためのPR活動を行います。
14	<p>第3章ごみ処理施設の整備に関する事項検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な財政運営の確立 新施設の建設・維持管理・更新に必要な費用を長期的に見通し、更新基金の創設と市町負担金の透明化をお願いしたい。 ●組織体制の強化 一極集中施設の運営に必要な技術力を確保するため、技術監理部門の新設、人材育成計画の策定を記載いただきたい。 ●災害時のレジリエンス確保 一極集中の弱点を補うため、他市との相互受入協定や代替処理ルート整備を検討いただきたい。 	<p>いただいたご意見で本計画に関連するところでは、意見No.5への考え方のおりですが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>

15	<p>現有施設の統廃合方針について 現行案では「廃止する」としか書かれていないため、以下を追加いただきたいと思いをします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃止施設の解体・土地処分計画 クリスタルプラザ、クリーンプラント、伊香クリーンプラザなど廃止予定施設の解体費用・時期・財源を明記する。 土地は「売却」「貸付」「公共利用」の3区分で利活用方針を示す。 	<p>いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となり、既存施設の利活用については、別途「湖北広域行政事務センター公有財産の利活用に関する基本方針（令和3年8月策定）」に基づき、構成市と連携して利活用を推進していくこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
16	<p>新施設（エコパーク湖北）の規模・機能について以下を追加いただきたいと思いをします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 処理量の再推計 人口減少・ごみ減量を踏まえ、124t/日が過大でないか再検証する。 ● バイオガス化のリスク評価 異物混入、臭気、稼働率低下など全国で多発している課題を踏まえ、リスク評価と対策を明記する。 ● 余熱利用の具体化 供給先（学校・福祉施設・工場）を明記し、熱供給の収支計画を示す。 	<p>新施設は、現計画に基づき、別途、策定した湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理施設整備基本計画等を踏まえ、施設整備を進めているところですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、余熱については、余熱を利用し、エコパーク湖北の場内スロープのロードヒーティングを整備します。また、将来に向け、場外への温水供給も可能としております。本計画に関連するところでは、令和10年度以降は、新施設が備え持つ機能を効率良く運営できるように努めるとともに、住民にとってわかりやすいごみの出し方とごみ減量に取り組みやすくなる収集運搬体制を構成市と連携して検討し、実施していくこととしております。（本計画書p.42）</p>
17	<p>財政計画について以下を追加いただきたいと思いをします。 現行案には財政計画が存在しないため、以下を新設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設費の総額と財源内訳 国庫補助・市町負担金・起債・土地売却収入・更新基金の積立計画 ● 維持管理費の将来推計 焼却施設・バイオガス化施設・リサイクル施設の年間維持費の見通し(20年間)を示す。 ● 売電収入の推計 FIT終了後の市場価格を踏まえた悲観・中間・楽観の3シナリオを提示する。 	<p>いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となりますこと、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。いただいたご意見は貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
18	<p>組織体制について以下を追加いただきたいと思いをします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（新設）技術監理部門の設置 施設横断で技術力を確保する専門部署を設置。 ●（新設）人材育成計画 技術資格取得支援・若手ローテーション・民間委託後の監督力強化 	<p>いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となりますこと、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。いただいたご意見は貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>

19	<p>住民参加・情報公開について強化するため以下を追加いただきたいと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民説明会の定期開催 計画策定時・建設時・稼働前3段階で開催。 ●環境データの公開 排ガス・水質・騒音などをリアルタイム公開。 	<p>いただいたご意見は、本計画の対象外となりますこと、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。今後、センターが実施する事業において必要に応じ、住民説明会等を実施していくものと考えております。新施設での環境データの公開については、環境モニタリング装置やホームページにおいて該当項目の速やかな情報発信に努めてまいります。</p> <p>なお、本計画では、センター、構成市が地域での出前講座の実施をはじめ、本計画に基づく各取り組みを構成市と連携して住民周知に努めてまいります。（本計画書p. 35～41参照）</p>
20	<p>財政リスクの試算（建設費・維持費・売電収入）について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建設費の試算 ➡ 建設費は500～550 億円規模。 2. 年間維持管理費の試算 ➡ 年間維持費は30～35 億円規模。 3. 売電収入の試算 ➡ 売電収入だけでは維持費をカバーできないため、財政リスクは高い。 <p>三点の財政リスクを明確にして、市民にしっかりその負担の必要性を明らかにされた</p> <p>い。</p> <p>そうしないと、問題が生じた場合等対応が難しいと考へます。</p>	<p>いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となりますが、貴重なお意見として今後の参考にさせていただきます。</p>

- 21 **更新基金（将来の建替え費用）**について以下を追加いただきたいと思えます。
- 新施設の建設費は500～550億円規模と推定されるにもかかわらず、計画案には「更新基金（積立）」が一切存在しない。これは全国の広域行政組織の中でも極めて危険な状態です。➡更新基金を作らないと、20～25年後の更新費（300～400億円）を再び市が負担することになる。
- 売電は「可能」、買い手は「電力会社」しかし売電収入は期待ほど入らない維持費の10～15%しか賄えない。バイオガス化は特に不安定で売電を財源の柱にするのは危険であり、計画案は売電収入を過大評価しており、財政リスクが高い。➡今積み立てないと、将来の住民負担が跳ね上がる。
- 「500億円規模の施設を建てながら、更新基金がゼロというのは極めて危険。20年後に再び300～400億円の更新費が必要になるが、その財源をどう確保するのか。計画案には一切記載がなくこの点を明確にしていきたい。
- その主な理由
- ① 20～25年後に再び300～400億円規模の更新費が必要
焼却施設は寿命が20～25年。つまり、今の建設費と同規模の更新費が必ず必要になります。➡積立がなければ、将来の市町負担金が急増する。
- ② 他市では「更新基金」を積み立てている
例：湖南広域、可茂広域、丹後広域→すべて更新基金を計画に明記し、毎年積み立てている。
- ③ 市財政に深刻な影響
長浜市・米原市は人口減少が進行中。
将来の財政力は今より弱くなる。➡今積み立てないと、将来の住民負担が跳ね上がる。

いただいたご意見は、本計画の対象範囲外となりますこと、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。いただいたご意見は貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。